

2004 February

No.325

 広報

# にしかつら

平成 16 年

2 月号



成人式



発行：西桂町役場 総務課 広報担当

広報に関するご意見・ご質問は

TEL : 0555-25-2121 FAX : 0555-20-2015  
E-mail : kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

# 成人おめでとう

## 西暦 2004年 成人式

平成16年1月11日、YLO会館にて、48名の成人者を迎え、成人式が厳粛かつ盛大におこなわれました。

数日続いてきた寒気も緩み、暖かな日和の中、町議会議員をはじめとする多数の来賓が出席し、新しく成人となった若者たちを祝福しました。また、成人者も人生の先輩からの心暖まる励ましの言葉を聞き、人生の大きな節目に、成人としての新たな自覚が生まれたようでした。

新成人者を代表して前田健太さんと宮下かおりさんがそれぞれあいさつし、成人としての新しい責任を自覚し、今迄お世話になった方々に感謝するとともに、自分たちの夢に向かって努力していくと、元気に語ってくれました。みな新しい時代を担う若者としての決意と自信に満ち溢れていました。

「成人おめでとう」ございます。



# 平成16年 消防出初式

出初式



1月11日(日)新春恒例の西桂町消防出初式が多数の来賓を迎え、西桂小学校校庭において挙行されました。また、消防活動及び防犯活動に功績のあった多くの消防団員が表彰されました。

## 山梨県消防協会会長表彰

甲種功労賞  
本 団 団 長 高 尾 佐 武 郎  
乙種功労賞  
第一分団 分 団 長 渡 部 保  
第二分団 分 団 長 高 尾 正 和  
第三分団 分 団 長 郷 田 博 士

## 富士北麓・

### 東部地域振興局長表彰

本 団 副 団 長 前 田 芳 三

## 都留警察署長・

### 防犯協会都留支部長表彰

第一分団 分 団 長 渡 部 保  
第三分団 分 団 長 郷 田 博 士  
第四分団 分 団 長 小 林 栄 作  
第五分団 分 団 長 奥 秋 正 徳  
技術分団 副 分 団 長 梶 原 日 出 男

## 団長表彰

### 15年勤続表彰

第二分団 分 団 長 高 尾 正 和

### 10年勤続表彰

第二分団 班 長 渡 部 保  
第五分団 分 団 長 奥 秋 正 徳  
副 分 団 長 三 枝 修 一

## 技術分団

副 分 団 長 柏 木 正

## 5年勤続表彰

第一分団 副 分 団 長 渡 部 保  
副 分 団 長 川 村 清 正  
班 長 渡 部 保  
第二分団 班 長 蜂 須 賀 富 士 雄  
第三分団 班 長 乙 顔 龍 一  
第四分団 班 長 相 沢 昌 光  
給 与 分 団 班 長 渡 部 保  
班 長 高 山 彰 将  
班 長 佐 藤 幹 雄  
班 長 宮 下 宣 順  
班 長 佐 藤 靖 久  
團 員 小 野 正 次  
團 員 武 藤 正 和  
團 員 滝 口 寿



## 第五分団

給 与 仲 神 保  
團 員 森 田 圭

## 優良団員表彰

第一分団 團 員 保 竹 祥 陽  
團 員 川 村 道 成  
第二分団 團 員 加 藤 英 樹  
團 員 田 口 誠  
第三分団 團 員 渡 部 光  
第四分団 團 員 希 代 昌 史  
團 員 小 野 正 次  
團 員 武 藤 正 和  
第五分団 班 長 永 田 透  
團 員 前 田 智 弘  
技術分団 團 員 前 藤 智 弘  
團 員 佐 藤 雅 太  
交通分団 團 員 勝 俣 雅 也  
團 員 加 藤 雅 人  
火の元優良の家  
倉見区 渡 部 保  
柿園区 前 田 和 吉  
本町区 高 山 勉  
上町区 渡 部 利 幸  
下暮地区 滝 口 幸 雄



## 総務課

### 住民税の申告

平成16年度(平成15年中)の所得の申告は次のとおりです。  
期日

2月16日(月)：倉見

2月17日(火)：柿園

2月18日(水)：本町・上町(東町、仲町、金山町)

2月19日(木)：上町(柳町、都町、浅間、横道、揚)

2月20日(金)：下暮地

日曜日申告窓口開設

2月22日(日) (混雑する場合あり)

時間：午前9時～午後4時

場所：役場2階 中央公民館

### 【持参するもの】

- ・源泉徴収票など平成15年中の所得がわかるもの
- ・生命保険料、損害保険料等の支払証明書
- ・印鑑

【申告しなければならない人】  
平成16年1月1日現在、西桂

- ・町に住んでいる方
- ・平成15年中に事業所得、不動産所得があつた方
- ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかつた方
- ・平成14年中に所得がなかつた方(病気療養中、仕送りで生活をしている方)も国民健康保険税、非課税証明書、老人医療、児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。

(注)未申告ですと、諸証明の発行国民健康保険税の軽減が受けられないばかりでなく、色々な加算税がかかる等不利益なことになります。

お問い合わせ

総務課税務係

## 住民福祉課

### 平成16年4月より

「国民健康保険被保険者証」が一人一枚のカードとなります。

平成16年4月の保険証の書き換えに併せて、今まで世帯で一枚交付されていた保険証が、一人ひとりに交付される「カード式」となり携帯に大変便利になります。

この保険証のカード化は世帯一枚の交付による複数の医療機

関での受診の弊害を除くもので、同時に診療科の違う医療機関等での受診はもちろん旅行先での受診にも効果を発揮するものです。

また、学生さん等は申請により保険証を別に発行していただき、カード化により一人一枚となりますので別の保険証を交付する必要がなくなります(申請は従来どおり必要となります)。

尚、今後の予定ですが、3月20日過ぎに各地区(倉見、上町、下暮地)へ出向いて交付する予定です。

詳細については、次号でお知らせします。

### 国民年金には

#### 学生納付特例制度があります

学生納付特例制度は、届出を出して承認を受ければ、在学期間中の保険料が後払いでできる仕組みです。

対象者は？  
大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校などに在学する学生であつて、学生本人の前年の所得が68万円以下であるとき

平成14年度から夜間部、定時制、通信教育課程に在学の学生も対象となりました。

### 届出に必要な書類

○学生証のコピーまたは在学証明書

○前年または今年会社等を退職し学生になった場合には、離職票または雇用保険受給資格者証の写し

学生の期間中は毎年申請が必要ですが、万一のときに備えてこの制度の適用を受けている人は、在学中事故や病気で障害が残ってしまった場合、障害基礎年金を受給することができます。この制度の申請をせず、保険料を未納にした場合は、障害基礎年金を受けることはできません。

届け出が遅れたら

この制度は、申請のあつた月の前月から承認することになっています。このため、届け出が遅れた場合、承認される前期間は、保険料を納めていなければ未納期間となります。万が一その間に事故や病気で障害が残つても、障害基礎年金は支給されません。届け出を忘れないよう十分ご注意ください

### 「ねこの飼い方教室」

#### 開催のお知らせ

知っているようで案外知らないねこの本能・習性について、

「ドクターねこひげ」先生から教えてもらいませんか？  
ねこのしついで困っている方ねこもつと仲良くなりたいたい方ぜひご参加ください。

### 場所

いちのみや桃の里ふれあい文化館(一宮町末木)

### 日時

平成16年2月15日(日)  
午後1時30分～午後4時まで

### 参加費

無料

### 定員

300名

### 講師

東京都葛飾区宮田動物病院 院長 宮田勝重 先生

「ねこつぎあう方法」フジテレビ「ペット百科」でおなじみ 問い合わせ先

山梨県動物愛護指導センター  
055(273)5034

県庁衛生薬務課  
055(223)1489

## YLO会館

### ひよこ学級のお知らせ

2月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加下さい。

日時 2月26日(木)  
午前10時～12時  
場所 いきいき健康福祉センター

内容 運動指導士の近藤ひろみ先生を講師に迎えてリズム体操をします。

対象 1～3歳児の親子  
参加費 無料  
申し込み 電話又は、直接お申し込み下さい。(児童館・矢光) (いきいきセンター・遠山)

## 教育委員会

### 「祝表彰」

平成16年1月16日(火)白根町桃源文化会館で開催された「山梨県学校給食大会」の席上、西桂町学校給食共同調理場の小山なをさんが24年間の長きに渡り給食調理員として学校給食に貢献されたとして「学校給食功労者」として表彰されました。今後西桂町の子どもたちのためにおいしい給食づくりに「尽力をお願いします。」



## いきいき健康福祉センター

### 三ツ峠ハイキングクラブ(仮称) 会員募集

平成2年より生活習慣病の予防や改善のため「暮らしの中に運動を」体操教室と平行して「歩こう会」を実施したことにより、歩く事が住民の中に定着し健康のために歩いている人も多くなってきました。平成16年度は、体力づくりと心のリフレッシュも兼ねて自主的にハイキングクラブを結成し年3～4回のハイキングをしていきたいと思えます。会員を希望される方は、2月末日までに、いきいき健康福祉センター・保健係横田までご連絡ください。

### 目的

この会は自然を愛する心を持ち、自分自身の健康づくりと相互の親睦を図るために活動する。

### 事業計画

この会は、年3～4回のハイキングを計画。ハイキングを行う時は、自然観察と自然環境保護のためゴミ拾いを行う。(三ツ峠清掃登山) 渡辺幸子さん

### 生活習慣病予防週間2/1～7 『毎日の心がけが予防の一步』

生活習慣病の主な要因に、食生活・運動・休養・飲酒・喫煙の5つの生活習慣があげられます。たとえば喫煙と肺がんの関係、食塩の過剰摂取と高血圧や脳卒中の関連、肥満と糖尿病および合併症との関連などがその例です。生活習慣病は子ども時代に基本が身につきますので、子どものころからの生活習慣が大切です。

### 日本人はカルシウム不足?

カルシウムをたっぷり摂取しよう!

成人が1日あたり取りたいカルシウム量は、600～700mgとされていますが、日本人の平均摂取量は所要量の9割程度しか取れていないのが現状です。骨を強く丈夫にするには、カルシウムを多く含む食品を毎日の食事で十分に摂取することが大事です。しかし、カルシウムばかり意識しすぎて偏った食事になっては困ります。良質のたんぱく質、ビタミンDなどの摂取もカルシウムの吸収に欠かせません。すべての栄養の摂取量を考え、バランスのとれた食事を取ることが基本です。

### 平成15年度赤い羽根共同募金

950,394円

昨年10月1日～12月末まで実施いたしました共同募金運動は、皆様のあたたかなご理解をいただきました。ありがとうございます。

地区	戸別募金	大口募金	街頭募金	職域募金	合計
倉見	150,500	42,000			192,500
柿園	128,000	114,000			242,000
本町	55,500	23,000			78,500
上町	158,500	53,200			211,700
下暮地	148,000	57,000			205,000
その他	6,855		9,839	4,000	20,694
合計	647,355	289,200	9,839	4,000	950,394

目標額：935,100円 達成率：101.6%

### 平成15年度社会福祉協議会会費

740,500円

共同募金と共に募集いたしました社会福祉協議会の重要な財源である会費も、目標額に近い金額を集めることができました。会員の皆様には、心より感謝申し上げます。

し上げます。

地区	一般会計		特別会費		合計
	件数	金額	件数	金額	
倉見	301	150,500	14	14,000	164,500
柿園	255	127,500	38	38,000	165,500
本町	112	56,000	18	10,000	66,000
上町	317	158,500	20	18,000	176,500
下暮地	296	148,000	100	20,000	168,000
合計	1,281	640,500		100,000	740,500

目標額：765,500円 達成率：96.7%

### 歳末たすけあい運動に次の団体より寄付がありました

(敬称略・順不同)

- ・都留仏教会 20,000円
  - ・レディース西桂 60,000円
  - ・丸統富士吉田青果商業協同組合 10,000円
- 「ご協力ありがとうございました。」



# 水道課

排水設備をつくりましょう

西桂町の下水道整備事業は、平成8年度に管渠工事に着手以来、順次整備が進められております。昨年12月には下水道条例等が議会の議決を得て整備され、平成16年度には一部の地域で供用開始が予定され、町民にとって下水道がよいよ現実なものとなって参りました。下水道が整備されたら、町の下水道工事が終わった区域ごとに「供用開始の告示」が出されます。平成16年4月から柿園地区のコンビカミノルタオプトプロダクト株式会社から都留市方面にかけて供用開始となります。供用開始区域内に土地や建物を所有している方は、速やかに水洗トイレ、風呂場、台所等から「公共汚水ます」までの宅内排水設備を設置し、下水道に接続していただくなくてはなりません。また、汲み取り式の家庭は3年以内に水洗式トイレに改造することが義務付けられています。

## 町からのお知らせ

なり、台所、風呂、便所などの排水は衛生的に排除できて、家の中はいつも快適になります。しかし、下水道事業は下水道管の布設や終末処理場などの建設に、巨額の費用と長い工事期間を必要とする上、下水道は道路や公園と異なり、その利益を受ける人達だけに限られる施設です。こうした施設の建設を全て公費で賄うとすると、下水道のない地区の人達には不公平を生じることになります。

そこで下水道の完備によって利益を受ける人達に建設費の一部を負担していただき、負担の公平を図るとともに、下水道の建設を促進していただくというのが、「受益者負担金制度」です。

### 受益者負担金の負担額について

供用開始区域内に土地や建物を所有している方は、下水道に接続していただくなくてはなりません。

接続をしない場合は受益者負担金の軽減措置がないため、一般家庭ですと30万円の負担となります。尚、受益者負担金については、税金に順ずる制度ですので納付しない場合は、延滞金等が加算されます。

受益者負担金の負担額については、町水道の引込管の口径により、左記の表のとおり、水道口径別負担となります。

一般家庭の負担金		営業・企業の負担金	
水道引込口径	負担額	水道引込口径	負担額
口径13m/m 口径20m/m 口径25m/m 口径30m/m	300,000円	口径13m/m	300,000円
		口径25m/m	500,000円
		口径30m/m 口径40m/m 口径50m/m	870,000円

### 受益者負担金の軽減措置について

受益者負担金については、下水道整備が完了し、受益者負担金の賦課が始まった時から早期に下水道に接続をし、下水道利用をした者に対し、左記のとおり軽減措置が摘要されます。

一般家庭の場合  
1年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、0円

2年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、12,000円  
3年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、24,000円  
4年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、36,000円  
5年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、48,000円  
6年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、90,000円  
7年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、105,000円  
8年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、120,000円  
9年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、135,000円  
10年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、150,000円  
11年目に下水道に接続した者  
受益者負担金は、150,000円  
12年目6ヶ月未満  
下水道に接続した者  
受益者負担金は、150,000円  
12年目6ヶ月以降に  
下水道に接続した者  
受益者負担金は、300,000円

詳細については、水道課下水道担当へお尋ねください。

使用料対象費用について  
使用料の対象となる費用は、下水道の維持管理費として一般事務費、管渠の維持管理費及び処理場の維持管理負担金に使用

されます。このうち維持管理費は、下水の規制に関する事務経費や不明水の処理に要する経費など、公費で負担すべきもの以外の全てを使用料の対象とするものです。

### 使用料の額について

使用料については2ヶ月分です。左記の表のとおりとなります。

基本使用料		従量使用料(1立方メートルにつき)	
使用水量	使用料金(円)	使用水量	使用料金(円)
20立方メートルまで	1,900円	20立方メートル超え 100立方メートルまで	95円
		100立方メートル超え 200立方メートルまで	105円
		200立方メートル以上	135円
		一時使用	140円
		公衆浴場	60円

# 東海地震に関する 情報発表が変わります

## “観測・注意・予知”の3種類

昨年7月の国の中央防災会議において地震防災基本計画が修正され、警戒宣言前からの異常デ・タ観測時の情報発表が次のように見直されました。これらの情報発表は、平成16年1月5日(月)より運用されます。

情報の名称	発表される時期	発表された場合の対応
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">危険度</div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>東海地震 観測情報</h3> </div> </div>	<p>観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係ないことがわかった場合に発表されます。</p> 	<p>特にありませんが、その後の状況によっては“東海地震注意情報”が発表されることもあるので、テレビ・ラジオ等の情報に注意が必要です。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">危険度</div> <div style="background-color: #FFD700; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>東海地震 注意情報</h3> </div> </div>	<p>観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。</p> 	<p>避難の準備や非常持出し品の確認などのほか、“東海地震予知情報(警戒宣言)”が発表されてもあわてないよう心の準備も必要です。</p>
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-weight: bold; margin-right: 10px;">危険度</div> <div style="background-color: #CC0000; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>東海地震 予知情報</h3> </div> </div>	<p>東海地震発生のおそれがあり、本格的な警戒態勢をとるように呼びかける場合に発表されます。 これと同時に「警戒宣言」が発せられます。</p> 	<p>山・崖崩れなどの危険がある地域にいる方や、家屋の倒壊が心配される方は指定避難所または近くの安全な場所へ避難します。それ以外の方は、自宅で地震に備えるのが基本です。 <b>火災を防ぐため、なるべく火は使わないようにし、ガスの元栓も締めましょう。</b></p>

これらの情報は、防災無線放送やテレビ・ラジオ等で住民の方に伝えられます。

東海地震の前兆現象ではないと判断された場合、既に「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」が発表された後であれば、それらを「解除」という形で発表されます。それ以外の場合は、「東海地震観測情報」の中で「安心情報である」と明記して発表されます。

東海地震については、予知が可能とされていますが、前兆現象が確認されずに突発的に発生することも十分考えられます。いつ地震が発生してもしっかり対応できるよう、日頃から備えておくことが大切です。

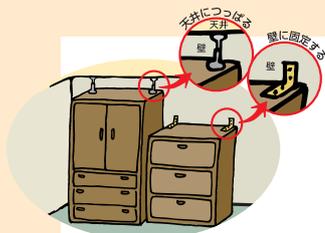
家族や地域で「東海地震に関する情報」が発表された場合の対応を話し合っておきましょう。

# 東海地震に そなえよう！



## 自宅等の耐震性を確認しましょう

耐震診断を行い、自宅の耐震性を確認しましょう  
耐震性に問題があるとわかった場合には、  
避難の準備をしておくとともに早めの耐震改修を行いましょう



## 家具を固定しましょう

家具の転倒等によるケガを防ぐため、家具は必ず固定しましょう  
寝室に重い家具を置かないなど、家具の配置にも気を配りましょう

## 食料・飲料水の備蓄をしましょう

食料品は7日分程度、飲料水は最低3日分は用意しましょう



## 地域の防災活動に参加しましょう

日頃から地域の防災訓練に参加しましょう  
いざというときの避難や救出・救助活動について家族や地域で話し合しましょう

伝言  
録音

171



伝言  
聞く

覚えておこう！安否の情報や確認に！

## 災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には、被災地区の電話番号を媒介とした伝言サービス「171」が設定されます。（平常時には使えません）

「171」に電話した後に、被災地区の自分の電話番号を登録すれば、その番号に伝言が登録できます。その後、他の人が同じように171に電話し、自分の電話番号を呼び出せば、その伝言を聞けることとなります。

今回は、上町の滝口繁さんが「西桂町をきれいにする会」について紹介いたします。1月13日雪が少し積もっていましたが、参加者31人で町内のゴミ拾いを行い、ゴミの分別をしました。中には数日前からゴミ拾いに心がけている人が何人もいて、本当にありがたいことです。その後いきいき健康福祉センターで団子づくりをしました。汗をにじませながら団子づくり、昔ながらの行事を楽しみました。野菜やお新香を持ちより、団子汁を試食しながら話が弾みました。YLO会館・保育所・いきいき健康福祉センターへ団子を飾

り付けました。保育所では、年長さんがお団子刺しを体験し、園児達もいきいきと楽しそうでした。滝口さんは運動のために、黙々とゴミ拾いや分別を行い、熱心に会に参加してくれます。



## 駐在所だより

**おれおれ詐欺に注意!!**

被害に遭わないために

自分から肉親の名前を言わず、相手に名乗らせましょう。

例「おれだけだ」「おれっつて誰？」

電話を切った後、必ず、息子さんやお孫さんなど本人または家族・関係者と連絡を取り、事実かどうか確認しましょう。

お金を振込む前に、親戚または警察に相談しましょう。

脅迫めいた言動があった場合は、毅然とした態度で接し、すぐに警察に通報しましょう。

少しでも「変だ?」と思ったら、警察に通報してください。

都留地区金融防犯協議会・都留警察署  
☎ 0554(45)0110



だまされないよ!

## 2月・3月 日程表

期	日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
2月	17日(火)	マタニテイクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	
	18日(水)	三歳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	平成12年8・9・10・11月生
	19日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	20日(金)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	平成15年10・11・12月生
	25日(水)	西桂町をきれいにする活動	役場裏集合	午前10時	
	25日(水)	乳児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分~	平成15年4・7・10月生
	26日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	26日(木)	ひよこ学級	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	
	27日(金)	母親教室	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	平成15年10・11・12月生
3月	1日(月)	老 健	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	2日(火)	マタニテイクラス	いきいき健康福祉センター	午前10時~12時	
	4日(木)	健康相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	9日(火)	両親学級	いきいき健康福祉センター	午後7時30分~9時	
	10日(水)	西桂町をきれいにする会	役場裏庭	午前10時	
	11日(木)	母子相談	いきいき健康福祉センター	午前9時~12時	
	11日(木)	すくすく1才育児相談	いきいき健康福祉センター	午前10時~	平成15年2月生

### キッズサロン

毎月第2・第4木曜日午前中 2階保健センターを母子の遊び場として開放しています。

### 健康体操

体操教室の継続として毎週月曜日の午前10時30分からビデオ及び講師を招いて自主的に体操を行っています。月会費1,000円です。身体が不調の方は、その改善に。健康な方は、健康増進のため健康体操をあなたもしてみませんか。希望者は、月曜日にご参加下さい。

# ボランティアをより

## 2月はボランティア活動 推進月間です

山梨県では、毎年2月を「ボランティア活動推進月間」と定め、県民のボランティア活動への参加促進のための広報活動や各種イベントを県内各地で行っています。

寒い季節ではありますが、各地で行われるイベント等に参加して、自分自身にマッチしたボランティア活動や、仲間をさがしてみませんか。

## 西桂小学校一人暮らしの お年寄りとのふれあい給食

12月19日(金)西桂小学校において、町内の一人暮らしのお年寄りの皆さんと全校児童とのふれあい給食を行いました。

一人暮らしの皆さんは子供たちに温かく迎えてもらい、また一緒においしい給食をいただくこともでき大変喜んでいました。

子供たちもいつもと違う雰囲気の中で楽しい給食の時間を過ごすことが出来たようです。



## ボランティアグループ 活動報告 皆さんへ苦勞様でした

### 西桂町食生活改善推進員会

#### 小学生ボランティアグループ 「ハムスター」

12月23日(火)西桂町食生活改善推進員会の皆さんがクリスマスケーキを、また小学生ボランティアグループ「ハムスター」の子供たちがクリスマスカードをそれぞれ作り、配食サービスを利用している皆さんにプレゼントしました。  
皆さん大変喜んで下さいました。



### 読み聞かせの会

#### 「だるまちゃん」

母親クラブの誕生会と、児童館・ひよこ学級のクリスマス会において絵本の読み聞かせ・ペープサートなどを披露しました。

子供たち、そしてお母さん方も大変喜んで下さいました。

### リフォームの会

山中湖村老人福祉センターにおいて、山中湖村のリフォームボランティアグループ「すずらんの会」の皆さんと交流会を行いました。

活発に活動が続けている山中湖村の皆さんからすごいパワーをいただき帰って来ました。





## 西桂町ボランティア協会 山吹の会 あじさいの会 西桂吟詠会

西桂町ボランティア協会、山吹の会、あじさいの会、西桂吟詠会の皆さんがそれぞれ施設訪問を行いました。

入所者の皆さんと一緒に歌ったり、舞踊を披露したりとそれぞれのグループがいろいろな形で交流を図り、ともに楽しい時間を過ごすことができました。

## 西桂町花いっぱい会

山梨県立フラワーセンターに視察研修に行きました。

園内に植え付けられたピオラはとてもきれいで、大変参考になりました。



温かい善意をありがとうございます

寄付者名 物品

上野 恵方さん ベルマーク多数紙オムツ8袋他

渡辺 千春さん 使用済み切手多数

匿名 名さん 紙オムツ1袋

権守 貴美さん 使用済み切手多数

西桂町役場さん 使用済み切手多数

蜂須賀つる代さん 使用済み切手

権守加美子さん さらし4反

矢島千代子さん リハビリ用お手玉40個

匿名 名さん ベルマーク・使用済み切手

滝口 和子さん 衣類

渋谷 嘉造さん 衣類

佐藤 政代さん ベルマーク

西桂小学校児童会さん

石鹸66個・タオル100枚

## ボランティアグループ 2月の活動予定

西桂町ボランティア協会：9日(月)

あじさいの会：4日・18日(水)

歌おう山吹の会：2日・9日・16日・23日(月)

西桂吟詠会：3日・10日・17日・24日(火)

手話サークル美水会：4日・18日・25日(水)

読み聞かせ会、だるまちゃん：5日・26日(木)

西桂町食生活改善推進員会

2月のひとり暮らし老人会食サービスの

当番地区は倉見地区です。

**確定申告のお知らせ**  
2月16日(月)～3月15日(月)

**申告書は自分で書いて、早めに提出!**

所得税・贈与税の申告と納税は、  
3月15日(月)まで  
消費税の申告と納税は、  
3月31日(水)まで  
確定申告期限が過ぎると加算税がかかることがあります。  
また、納期限が過ぎると延滞税がかかるほか、督促状が送付され、財産の差押えを受けられる場合があります。

**お願い**

**確定申告は郵送で!**  
申告書控えに受付印の必要の方は、必ずボールペン又は万年筆で記載した控とともに切手を貼付した返信用封筒も同封願います。  
**納税は口座振替で**  
税務署及び金融機関の窓口へ備付け又は「確定申告書の手引き」に印刷してある「預貯金口座振替依頼書」をご利用ください。(金融機関の届出印が必要です。)

**「来署の際の注意!**

次のものをお持ちください。

平成15年分の収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの  
源泉徴収票、生命保険料・損害保険料等の各種控除の支払証明書  
前年の申告書・収支内訳書等の「控」や「印章」  
「計算器具」や「筆記具」など

**確定申告のお問合せ**

大月税務署  
☎0554(22)3153  
《税理士の二セモノにご注意》

**YBSラジオからのお知らせ**

YBSラジオは2月2日(月)午後5時の放送開始から山梨県内どこでも「AM765KHz」の周波数で聴くことができるようになります。現在1062KHzの地域も765KHzになりますので、移動中に周波数を変更する必要がなくなります。また、エリアも拡大するため、これまでより広い地域でYBSラジオを聴くことができるようになります。

**春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ**  
ろう学校教育相談・乳幼児教室

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方はぜひ、この機会にご相談ください。言語聴覚士の資格のある教員がご相談に応じます。

**日時** 3月21日(日)～22日(月)  
午前9時～午後5時  
**場所** 県立ろう学校(山梨市大野1009)  
乳幼児教育相談室

**相談内容**

- ・ お子さまの「きこえ」「ことば」に関する悩み相談
- ・ 「きこえ」「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)
- ・ 聴力測定
- ・ 補聴器調整

**お申し込み**

☎0553(22)1378  
(ろう)学校乳幼児教室(金子)  
この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

**大月林務環境部からのお知らせ**

空気が乾燥するなど山火事の発生しやすい季節となっております。山仕事や登山・ハイキングなどで山に入られる方、森林の付近で農作業や工事などを行っている皆様方に、山火事防止についてご協力をお願いいたします。

- ・ 歩行中の喫煙や車からのタバコの投げ捨ては、山火事の原因となるのでやめましょう。
- ・ 山に入られる方は、携帯用灰皿を持ち歩きましょう。
- ・ 焚き火は、山火事の原因となりますのでやめましょう。
- ・ 森林の近くで工事や農作業をされている方は、火の取扱に十分な注意をお願いします。

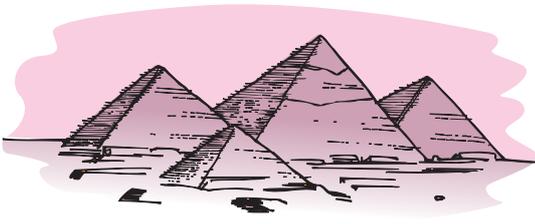
**国際講演「エジプト文明からみた地球環境」**

日 時 2月8日(日)  
開場・午後12時30分  
開会・午後1時30分  
**場所** ベルクラシック甲府  
**講師** 吉村作治氏

講師紹介・1943年生まれ。カイク大学考古学研究所留学。

早稲田大学第一文学部卒業。  
現在、早稲田大学人間科学部教授(工学博士)。大学時代、アジアで初めてのエジプト調査隊を組織し発掘調査に携わる。以後大ピラミッド内の未知の空間や200体のミイラなど数々の発見により国際的評価を得る。近年では、世界に先駆け人工衛星の画像解析を駆使した調査により、新たな遺跡を発見するなど世界的な注目を集めている。

入場無料 定員先着200名  
お申し込み  
日本国際連合協会山梨本部  
(山梨県庁国際課内)  
☎055(223)1436



# 児童館



## 児童館クリスマス会

去る12月13日(土)クリスマス会を行いました。手話クラブと音楽クラブの発表・オペレッタの出し物や読み聞かせの会によるお話・ゲーム大会やプレゼント抽選会と、たくさんの内容を実行委員の子ども達为中心となり盛り上げてくれました。

下幕地の鈴木孝子さんよりおやつも頂き、とっても楽しい時間を過ごす事が出来ました。協力してくれた実行委員さん・ボランティアさんありがとうございました。



# 保育所

## クリスマス会開催

去る12月22日(月)保育所遊戯室においてクリスマス会が開かれました。キャンドルをもっての入場、電飾の輝く部屋に子ども達もうっとり…。サンタクロースの登場に大興奮したあとは楽しい人形劇やオペレッタ、パネルシアター。今年はぼらぼらの会の皆さんも参加して下さい、紙芝居等を見せて頂きました。お楽しみ給食はツリー型のパンに大喜び!!いつもよりたくさん食べていたようです。あっという間の一日、とても楽しい思い出ができました。



## もちつき大会

去る12月20日(土)民生委員さんに御協力いただき、もちつき大会を行いました。幼児親子から小学生までの参加者全員が臼と杵でのもちつきを体験!つきたてのおもちを、お腹いっぱい頂きとてもうれしそうでした。



**おめでとう (誕生)**

倉見 渡邊 ゆきの	保護者 弘幸
倉見 渡邊 聖七	由彦
柿園 村上 泰世	勝廣
上町 井上 聖矢	知哉
上町 白須 勸太郎	良治
下暮地 石川 奈波	雅嵩

**おしあわせに (婚姻)**

前田 信公 柿園	亭吉 亭吉
羽田 信子 亭吉	亭吉 亭吉
小滝 野口 友紀 上町	亭吉 亭吉

**おくやみ (死亡)**

上町 渡邊 照夫 親族 しづ子

**人口世帯**

平成 16年 1月 1日 現在

男	2,429人 (+9)
女	2,565人 (+7)
合計	4,994人 (+16)
世帯	1,470世帯 (+4)

平成 15年 12月 届出

2月は政府の呼びかけによる  
**省エネルギー月間です**

一年を通してご家庭でたくさん電気が使われている家電製品のトップ4は

- ① エアコン
- ② 冷蔵庫
- ③ 照明器具
- ④ テレビ

地球環境を考えて、省エネしてね!

ほくは、安全エレちゃん

財団法人 関東電気保安協会  
http://www.kdh.or.jp

## 2 月行事予定表

**2月の納税**

固定資産税 第4期  
国民健康保険税 第6期  
介護保険料 第6期

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 豆まき (保育所) おりがみクラブ pm3:30 - (児童館)	5	5	6	7 プクプクロケット作り pm1:30 - (児童館) 一日入所 (保育所) バドミントン教室 pm8:00 - (中学校)
8	9	10	11 建国記念の日	12 ボランティアクラブ pm3:30 - (児童館)	13	14 資源化物回収 am7:00 - 8:00 手話クラブ am10:00 - (児童館) お菓子作り pm1:30 - (児童館) バドミントン教室 pm8:00 -
15	16	17	18	19	20	21 音楽クラブ am10:00 - (児童館) ローラーブレード大会 pm1:30 - (児童館) バドミントン教室 pm8:00 -
16日～22日(21日は休み) 住民税申告 西桂町役場2階						
22 将棋教室 pm1:00 - (YLO会館)	23	24	25	26 ひよこ学級 am10:00 - (いきいき健康福祉センター) 読み聞かせ だるまちゃん am11:00 - (いきいき健康福祉センター)	27	28 新春大正琴演奏会 am9:00 - (YLO会館) 紙粘土クラブ pm1:30 - (児童館)
29						